

## 業務説明資料

### 1 業務概要

- |            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 業務名    | 浜松市合併 20 周年記念・バイクのふるさと浜松スタンプラリー実施業務 |
| (2) 履行期間   | 契約日から令和 8 年 1 月 30 日（金）まで           |
| (3) 履行場所   | 浜松市内                                |
| (4) 契約上限金額 | 5,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）             |

### 2 業務の目的

浜松市は、平成 17 年（2005 年）7 月 1 日の天竜川・浜名湖地域の浜松市、浜北市、天竜市、舞阪町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町、春野町、佐久間町、水窪町及び龍山村（以下、「12 市町村」という。）合併から、令和 7 年（2025 年）で 20 周年を迎える。

合併により誕生した本市は、天竜川や浜名湖、北部の山々など、豊かで美しい自然環境と、浜松駅を中心とした都市部を有する「国土縮図型都市」であるとともに、東京・大阪の中間に位置し、東名・新東名高速道路によって大都市からの交通アクセスに優れているなど、バイクユーザーのツーリングニーズに応え得るポテンシャルを秘めている。

本業務では、市内全域を周遊するツーリングスタンプラリーを実施することで、合併 20 周年を機に 12 市町村各地域の魅力を再認識する機会を創出するとともに、バイクツーリズム振興につなげることを目的とする。

### 3 業務の仕様

#### (1) スタンプラリーの企画・実施

##### ア 企画概要

- ・ ツーリングを楽しむバイクユーザーをメインターゲットに、参加費無料のデジタルスタンプラリーを実施すること。目標参加者数は 1,000 人とする。

##### イ 実施期間

- ・ スタンプラリー実施期間は、概ね 1 か月半～2 か月程度を想定しており、令和 7 年 9 月末までに終了できるように、広報スケジュール等を踏まえて提案すること。なお、実施期間は、委託者と協議の上、最終決定するものとする。

<参考>本業務と関連性のある日付

7 月 1 日（市制記念日）、8 月 19 日（バイクの日）、  
12 月 6 日・7 日（バイクのふるさと浜松 2025）

##### ウ ラリースポット

- ・ スタンプ獲得ポイント（以下、「ラリースポット」という。）は、12 市町村各地域に 20 か所程度（各地域 1 か所以上）の設置を想定している。
- ・ 各地域の魅力を掘り起こしにつながり、かつバイクとラリースポットをフレームに入れて記念撮影可能な候補地を提案すること。なお、ラリースポットは、委

託者提案と受託者提案を踏まえ、委託者と協議の上、最終決定するものとする。

## エ 景品応募コース

- ・ スタンプ獲得数に応じた複数の景品応募コースを提案すること。なお、応募コースは、委託者と協議の上、最終決定するものとする。
- ・ 目標参加者数及び景品応募コースを考慮した上で、本市の魅力発信につながり、参加者のインセンティブとなる景品を提案すること。提案にあたっては、景品の数量や予算規模等を示すこと。なお、景品は、委託者と協議の上、最終決定するものとする。

## オ スタンプラリーシステム

- ・ 本業務におけるスタンプ獲得方法は、スマートフォンのブラウザやアプリにより、二次元コードやGPS機能を利用することを想定している。一般的なデジタルスタンプラリー機能を有し、かつ参加者が利用しやすいスタンプラリーシステムを提案すること。なお、採用するスタンプラリーシステムは、委託者と協議の上、最終決定するものとする。
- ・ スタンプラリーシステムの提案にあたっては、以下の点に留意すること。
  - ① 参加者のスタンプ獲得数は、1ラリースポットにつき1個とすること。
  - ② 参加者が、スタンプラリー参加中に別のスマートフォンに変更した場合も、既に獲得したスタンプ等の情報が引き継げるようにすること。
  - ③ スタンプの不正獲得ができないよう対策を講じること。
  - ④ 実施期間中はスタンプラリーシステムの維持管理を行い、動作トラブル等が発生しないよう努め、継続して利用できるようにすること。
- ・ 以下のサービス等をスタンプラリーシステムの参考として例示する。ただし、必ずしもこれらのサービス等の提案を求めるものではないことに留意すること。

静岡県公式観光アプリ TIPS、mobile de スタンプラリー、プラチナラリー、furari、RALLY、ザ・スタンプラリー など

## カ その他

- ・ スタンプラリーのネーミングを提案することも可とする。ただし、提案にあたっては、「バイクのふるさと浜松」の文言を含み、浜松市合併20周年を記念した事業であることが伝わりやすいネーミングとすること。なお、ネーミングの提案があった場合は、委託者と協議の上、最終決定するものとする。
- ・ スタンプラリーの目標参加者数達成につながる仕掛けや、バイクのふるさと浜松2025（12月6日・7日、浜松オートレース場）への誘客につながる仕掛けなど、本業務と絡めた独自の企画提案も可とする。

### (2) 企画周知のための広報

- ・ 目標参加者数達成につながる効果的な広報（専用WEBサイト開設、SNS活用、マスメディアへのパブリシティ活動による情報発信、その他広報PRツール作成等）を提案すること。なお、広報は、委託者と協議の上、最終決定するものとする。

### (3) 景品の手配及び抽選、発送

- ・ 受託者は、景品の手配、応募取りまとめ、抽選及び発送を行い、これらの状況を委託者へ随時報告すること。なお、発送は、抽選後概ね1か月までに当選者へ景

品が到着するようにすること。

- ・ 景品の手配及び抽選、発送に係る経費は、最大で 500 千円までとすること。
- ・ 景品発送に必要な個人情報は、景品の抽選応募時に収集し、当選連絡のみに利用すること。また、その旨を応募者が抽選応募時に確認できるようにすること。

#### (4) 事務局の運営

- ・ 事前準備から事後処理まで各プロセスが滞りなく行われるよう事務局の運營業務全般を行うこと。
- ・ 参加者等からの問合せに対応できる窓口を設置すること。窓口設置時期は、広報開始からスタンプラリー終了後 1 か月程度までを想定しており、対応時間を設定の上、原則として電話対応とすること。また、対応時間外にも受付できるよう専用のメールアドレス等を設定すること。
- ・ システム不具合等により、参加者が参加当日にスタンプの取得ができなかった場合には、後日スタンプを取得できるような代替策を用意すること。

#### (5) 実施結果の分析及び報告書の作成

- ・ 参加者アンケートを実施すること。なお、アンケートの実施タイミングは参加者の景品応募時とし、調査項目等は委託者と協議の上、決定するものとする。
- ・ 参加者アンケート等から、参加者の属性や立ち寄りスポット、ツーリングルート等の分析を行った上で、業務実績や改善提案等を含めた報告書を作成し、履行期間内に提出すること。

## 4 成果物

- (1) 報告書（電子データ） 1 部
- (2) 業務内で作成した資料、画像・動画データ等（DVD-R 等で納品）
- (3) その他委託者が必要と認めるもの

## 5 その他

- (1) 委託者の意見及びその他環境変化等により企画の一部を変更する場合がある。
- (2) 本業務の遂行にあたり、委託者に随時報告を行いながら進めること。
- (3) 本業務の仕様は、受託者特定後に委託者と協議の上決定するものとする。
- (4) 本業務における成果物についての著作権、著作権等は委託者に帰属するものとする。